

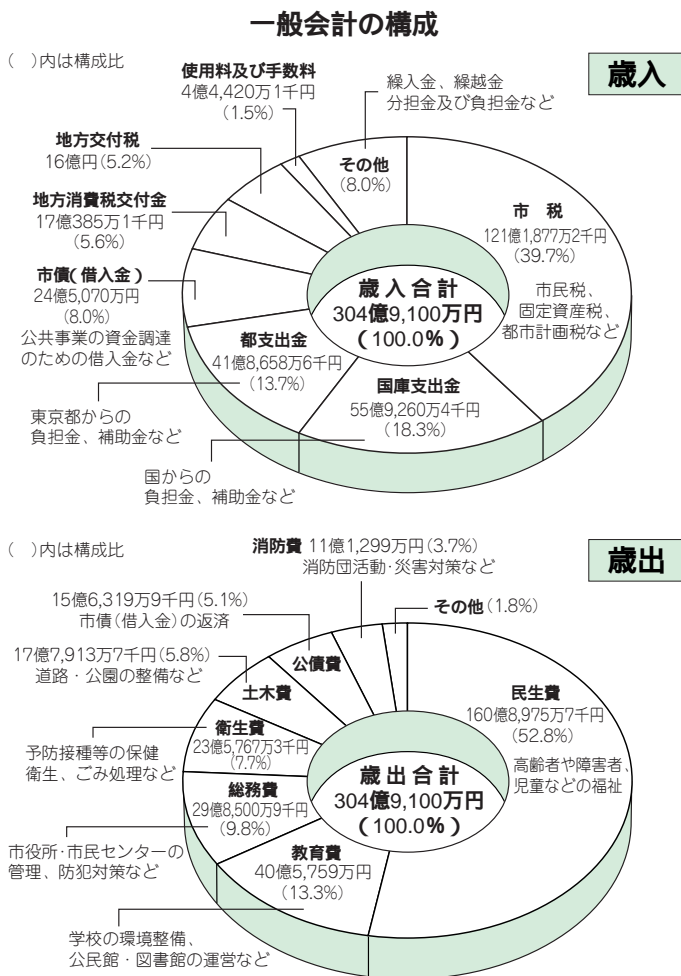
今号の主な記事

- 平成27年度予算の概要...1~3面
自転車保険に加入しよう...4面
うまかんベネ〜祭
メニュー・出展団体が決定...5面
市立小・中学校セーフティ教室・
道德授業地区公開講座・学校公開...8面
生活困窮者自立支援制度...9面

特集記事

平成27年度からの福祉・保健分野の計画を策定しました...6・7面

発行/東大和市 編集/企画財政部秘書広報課 (〒207-8585) 東大和市中央3-930 ☎042-563-2111(市役所代表) ファクス042-563-5932



平成27年度予算 住みよい、活気ある まちづくりのために
平成27年度の一般会計と5つの特別会計を合わせた予算総額は、510億1736万円(前年度比74%増)となりました。
一般会計予算では、市民の利便性の向上を図るためのコンビニエンスストアでの住民票の写し等を交付するシステムを導入し、地域の公園については、特色化と長寿命化を図るなど、住みよいまちづくりに取り組みます。
また、環境基本計画の策定や、街路灯のLED化を図るなど、環境にやさしいまちづくりを進めます。福祉の行き渡ったまちづくりを進めます。

Table with 3 columns: 会計名, 平成27年度, 平成26年度, 増減率. Rows include 一般会計, 特別会計, and 合計.

中央公民館・新事業
ここがふるさと・東大和の魅力・発見・発信し隊
「オープンイベント」講演会「夢おこし! まちおこし! in 東大和」
「なまちにも宝はある」
「今後の予定」

戦争映像記録・平和文集
出演者・原稿を募集
戦争映像記録の出演者を募集
平和文集の原稿を募集
戦争映像記録の出演者募集
平和文集の原稿募集
戦争映像記録の出演者募集
平和文集の原稿募集

有害ごみ・スプレー缶類が原因で火災事故等が発生しています
有害ごみ・スプレー缶類は、決められた日に、品目ごと袋に分けて排出してください。
有害ごみ・スプレー缶類は、決められた日に、品目ごと袋に分けて排出してください。
有害ごみ・スプレー缶類は、決められた日に、品目ごと袋に分けて排出してください。

平成27年度(一般会計・特別会計) 予算の概要

一般会計

予算総額は二〇四億九、一〇〇万円で、前年度比7.5%の増となりました。

歳入

市税は、一二億一、八七二万二、〇〇〇円で、前年度比0.3%の減となり、歳入予算の39.7%を占めています。税目別では、市民税個人は、現年課税分の給与特別徴収が増額となりましたが、滞納繰越分が減額となりました。市民税法人については、税制改正による税率の引き下げ等に伴い45%の減となりました。

また、固定資産税は、評価替えに伴う在来家屋の経年減価分等を考慮し、前年度比0.5%の減となりました。地方交付税は、総額で一六億円を見込み、このうち普通交付税は一四億円で、前年度比17.6%の減となりました。

国庫支出金は、市役所本庁舎及び現業棟の耐震補強等工事に係る社会資本整備総合交付金などにより、前年度比5.0%の増となりました。

都支出金は、認知症高齢者グループホーム緊急整備支援事業補助金の新規計上等を見込みましたが、保育園の施設整備が完了したことに伴う保育所緊急整備事業補助金の皆減等により、前年度比0.3%の減となりました。



市債

市債は、二四億五、〇七〇万円で前年度比35.1%の増となりました。今年度の対象事業は、本庁舎耐震補強事業や、学校給食センター新築事業等の9件です。また、地方財政対策として臨時財政対策債は一二億五、〇〇〇万円で、前年度比16.7%の減となりました。

歳出

総務費では、中学生の広島平和記念式典への派遣のほか、コンビニエンスストアでの住民票の写し等を交付するシステムを導入するなど、市民の利便性向上に努めます。また、市役所本庁舎及び現業棟の耐震補強等工事を行うなど、各施設の経年劣化等への対応を行います。



耐震補強工事を行う市役所本庁舎

民生費

福祉センターの開設に向けて施設整備を進めるほか、民間保育園における定員増と分園設置、学童保育所指導員の増員や、ランドセル来館事業の拡充等を図るなど、引き続き子育て支援施策に取り組みます。衛生費では、祝日等にお

ける歯科応急診療や、男性の特定不妊治療助成を実施するなど、保健・医療の充実に努めます。

また、家庭廃棄物の戸別収集について事業の安定化を図るなど、環境にやさしいまちづくりを進めます。商工費では、「東大和市創業塾」を開催し、創業希望者への支援を行い、商店街装飾灯の新設等に対して補助金を交付するなど、市内商店街等の活性化を図ります。土木費では、市内全域の街路灯をLED照明に更新し、環境負荷の低減と経費の節減を図ります。また、必要な地域幹線道路の補修及び改良工事と、都市計画道路3・5・20号線の道路築造工事等を行います。その他雨水対策として、雨水浸透施設の設置など、大雨時の溢水被害の軽減を図ります。消防費では、消防団・第六分団のホースタワー設置等工事や、小中学校における災害対策用備蓄食糧を整備するなど、災害発生時における備えについて強化を図ります。

教育費では、協力指導員(ティームティーチャー)や、全小中学校に学習支援員を配置するなど、児童・生徒の学力の向上を図ります。また、小学校4校と中学校2校の校舎外壁改修工事に加え、小学校5校における災害対策用マンホールトイレの設置と、中学校2校におけるトイレの改修経費を計上するなど、環境・衛生面での改善に努めます。なお、新学校給食センターに

ける歯科応急診療や、男性の特定不妊治療助成を実施するなど、保健・医療の充実に努めます。また、家庭廃棄物の戸別収集について事業の安定化を図るなど、環境にやさしいまちづくりを進めます。商工費では、「東大和市創業塾」を開催し、創業希望者への支援を行い、商店街装飾灯の新設等に対して補助金を交付するなど、市内商店街等の活性化を図ります。土木費では、市内全域の街路灯をLED照明に更新し、環境負荷の低減と経費の節減を図ります。また、必要な地域幹線道路の補修及び改良工事と、都市計画道路3・5・20号線の道路築造工事等を行います。その他雨水対策として、雨水浸透施設の設置など、大雨時の溢水被害の軽減を図ります。消防費では、消防団・第六分団のホースタワー設置等工事や、小中学校における災害対策用備蓄食糧を整備するなど、災害発生時における備えについて強化を図ります。教育費では、協力指導員(ティームティーチャー)や、全小中学校に学習支援員を配置するなど、児童・生徒の学力の向上を図ります。また、小学校4校と中学校2校の校舎外壁改修工事に加え、小学校5校における災害対策用マンホールトイレの設置と、中学校2校におけるトイレの改修経費を計上するなど、環境・衛生面での改善に努めます。なお、新学校給食センターに

については、平成29年4月の稼働に向け、2か年事業として新築工事を行います。次に、社会教育費では、第三次東大和市生涯学習推進計画の策定に着手し、公民館事業において、東大和市の魅力を発見・発信するための経費を計上しました。また、貴重な郷土資料となる「里正日誌」の刊行や、吉岡堅二画伯の作品の表装

を継続して行い、将来に向けて活用を図ります。市債(借入金)の返済に当たる公債費は、一五億六、三一九万九、〇〇〇円で、前年度比7.1%の減となりました。平成27年度末の市債残高は一九六億九、五七三万八、〇〇〇円で、平成26年度末に比べて一億一九三万七、〇〇〇円の増となる見込みです。

基金(積立金)の状況 (単位:千円)

区分	平成26年度末 現在高 (見込)	平成27年度		平成26年度末 現在高 (見込)
		積立金	とりくずし額	
財政調整基金	2,169,257	659	458,420	1,711,496
一般会計減債基金	505,898	116	0	506,014
施設整備等基金	1,226,364	270	450,000	776,634
上北台駅周辺土地区画整理 事業関連施設整備等基金	73	0	0	73
り災救助基金	25,295	13	0	25,308
緑化基金	182,869	42	0	182,911
まちづくり文化基金	39,501	9	0	39,510
長寿社会福祉基金	44,280	12	0	44,292
合計	4,193,537	1,121	908,420	3,286,238

市債(借入金)の状況 (単位:千円)

区分	平成26年度末 現在高 (見込)	平成27年度		
		起債 見込額	元金償還 見込額	年度末現在高 (見込)
総務債(本庁舎耐震補強事業等)	274,690	170,800	55,533	389,957
民生債(福祉施設整備等)	332,194	0	30,948	301,246
衛生債(保健衛生施設整備等)	16,877	0	5,567	11,310
土木債(都市計画道路整備等)	2,647,763	73,000	381,987	2,338,776
教育債(学校教育施設整備等)	1,265,146	956,900	107,171	2,114,875
住民税等減税補てん債	779,176	0	106,466	672,710
臨時税収補てん債	94,069	0	30,708	63,361
臨時財政対策債	12,961,510	1,250,000	615,675	13,595,835
減収補てん債	205,876	0	14,708	191,168
小計(一般会計)	18,577,301	2,450,700	1,348,763	19,679,238
下水道債(下水道事業特別会計)	11,424,653	509,400	1,050,175	10,883,878
合計	30,001,954	2,960,100	2,398,938	30,563,116

一般会計の主な事業(目的別)

(単位未満四捨五入)

2款 総務費

- 本庁舎及び現業棟耐震補強等工事費 3億7,478万円
- 平和事業の充実に係る経費 272万円
- 公共施設案内・予約システムの導入に係る経費 288万円
- コンビニエンスストアにおける住民票の写し等の交付に係る経費 270万円

3款 民生費

- (仮称)総合福祉センター施設整備費等補助金 1億5,000万円
- 高齢者見守りばっくすの開設による運営経費等 1,210万円
- 紫水保育園及びテマリ保育園の定員増に伴う運営経費 3,245万円
- テマリ保育園の分園設置に伴う運営経費 3,914万円
- 谷里保育園の園舎増築に伴う運営経費 1,026万円
- 学童保育事業の充実等に係る経費(ランドセル来館事業を含む) 2,111万円
- 生活困窮者の自立支援に係る経費 2,540万円

4款 衛生費

- 男性の特定不妊治療費助成に係る経費 30万円
- 救急医療体制の整備に係る経費 5,157万円
- 祝日等歯科応急診療に係る経費 205万円
- 環境基本計画の策定に係る経費 460万円

6款 農林業費

- 農産物直売所マップ作成委託料 54万円

7款 商工費

- 新・元気を出せ商店街事業補助金(商店街装飾灯の新設等補助) 500万円
- 創業支援事業に係る経費 80万円
- 消費生活相談の充実に係る経費 62万円

8款 土木費

- 武蔵大和駅第3自転車等駐車場拡幅整備工事費 700万円
- 街路灯のLED化に係る経費 1,186万円
- 地域幹線道路の舗装・補修、改良工事費 1億130万円
- 歩道の改良工事費 500万円
- 雨水浸透施設設置工事費(雨水対策) 500万円
- コミュニティバス停留所ベンチ設置等工事費及び車両購入費 2,152万円
- 公園の長寿命化に係る経費(特色ある公園づくりを含む) 1,184万円
- 都市計画道路3・5・20号線の用地買収及び道路築造等に係る経費 3億3,141万円

9款 消防費

- 消防団資機材購入費 238万円
- 消防団・第六分団のホースタワー設置等工事費 830万円

10款 教育費

- 通学路の防犯カメラ設置に係る経費 1,121万円
- 協力指導員(ティームティーチャー)の配置に係る経費 636万円
- 学習支援員の配置に係る経費(小学校10校) 750万円
- スクールソーシャルワーカーの配置に係る経費 291万円
- 小学校校舎外壁改修工事費(一小、二小、六小、十小) 1億9,702万円
- 災害対策用マンホールトイレ設置工事費(小学校5校及び桜が丘市民広場) 3,427万円
- 中学校トイレの改修等に係る経費(二中、四中) 462万円
- 中学校校舎外壁改修工事費(一中、三中) 1億2,242万円
- 「里正日誌」の刊行等に係る経費 380万円
- 第三次東大和市生涯学習推進計画の策定に係る経費 80万円
- ここがふるさと・東大和の魅力発見・発信に係る経費 300万円
- 新学校給食センターの建設等に係る経費 11億6,166万円
- 私立幼稚園等園児の保護者負担の軽減に係る経費(補助金の増額) 2,038万円

特別会計の概要

(単位未満四捨五入)

国民健康保険事業 109億 1,944万円

国民健康保険の加入者に係る療養給付費や出産育児一時金等の保険給付費、後期高齢者医療制度に係る支援金等を予算計上しました。予算総額は、前年度に比べ12億 9,778万円、13.5%の増となっています。

主な歳入	
○国民健康保険税	20億 227万円
○国庫支出金	19億 1,239万円
○一般会計繰入金	12億 4,512万円
主な歳出	
○保険給付費(療養給付費及び出産育児一時金等)	63億 8,790万円
○後期高齢者支援金等	13億 1,220万円
○介護納付金(介護保険納付金)	5億 2,124万円

下水道事業 21億 8,918万円

公共下水道施設の維持管理費や、必要な区域の公共下水道管渠(かんきょ)布設工事費及び公共汚水ます設置工事費等を予算計上しました。予算総額は、前年度に比べ906万円、0.4%の増となっています。

主な歳入	
○下水道使用料	11億 4,127万円
○一般会計繰入金	4億 6,957万円
○市債	5億 940万円
主な歳出	
○総務費(管渠及び処理場の維持管理費等)	6億 3,616万円
○事業費(管渠布設工事費及び処理場の負担金等)	1億 9,031万円
○公債費(市債(借入金)の元利償還金)	13億 5,972万円

土地区画整理事業 2億 2,185万円

立野地区事業として、建築物等の移転補償費や宅地整地工事費等を予算計上しました。予算総額は、前年度に比べ4,538万円、17.0%の減となっています。

主な歳入	
○保留地処分金	2,453万円
○都支出金	320万円
○基金繰入金	1億 3,769万円
主な歳出	
○立野地区事業費	1億 7,655万円

介護保険事業 54億 4,425万円

「東大和市高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画」の初年度として、居宅介護及び施設介護サービス給付費等を予算計上しました。予算総額は、前年度に比べ5,365万円、1.0%の増となっています。

主な歳入	
○介護保険料	12億 3,704万円
○国庫支出金	11億 1,318万円
○支払基金交付金	14億 3,740万円
○一般会計繰入金	8億 7,500万円
主な歳出	
○総務費(介護認定審査会費等)	1億 9,589万円
○保険給付費(居宅及び施設介護サービス給付費等)	50億 7,817万円
○地域支援事業費(介護予防事業費等)	1億 6,590万円

後期高齢者医療 17億 3,601万円

75歳以上の方などの医療に係る後期高齢者医療制度について、東京都の広域連合に対する納付金や人間ドック等受診料助成費などを予算計上しました。予算総額は、前年度に比べ9,425万円、5.7%の増となっています。

主な歳入	
○後期高齢者医療保険料	7億 7,340万円
○一般会計繰入金	9億 348万円
主な歳出	
○広域連合納付金(広域連合運営費等に係る市負担金)	15億 8,832万円
○保健事業費(健康診査費及び人間ドック等受診料助成費)	8,315万円
○保険給付費(葬祭費)	2,055万円

市職員の人事異動



4月1日付の部課長級人事異動についてお知らせします。〔〕内の職名は前職

【部長級】
企画財政部参事兼企画課長兼企画担当係長事務取扱 田代雄己〔企画財政部参事兼企画課長事務取扱〕
市民部長 広沢光政〔福祉部参事兼高齢介護課長事務取扱〕
福祉部参事兼高齢介護課長事務取扱 尾崎淑人〔福祉部生活福祉課長兼庶務係長事務取扱〕
都市建設部長(再任用) 内藤峰雄〔都市建設部長〕
学校教育部参事兼指導室長

長事務取扱 岡田博史〔東京都教育庁〕
【課長級】
企画財政部
副参事(公共施設等マネジメント担当) 遠藤和夫〔企画課企画担当係長〕
財政課長兼主査(調査担当)事務取扱 川口荘一〔財政課長〕
総務部
総務管財課長 中野哲也〔環境部副参事(ごみ減量施策担当)〕
市民部
課税課長兼主査(市民税担当)事務取扱 矢吹勇一〔課税課長〕
納税課長 中山仁〔納税課長兼納税係長事務取扱〕
福祉部
副参事(臨時福祉給付金等担当) 新海隆弘〔子ども生活部子育て支援課子ども家庭支援センター所長〕
生活福祉課長 東栄一〔総務部総務管財課長〕

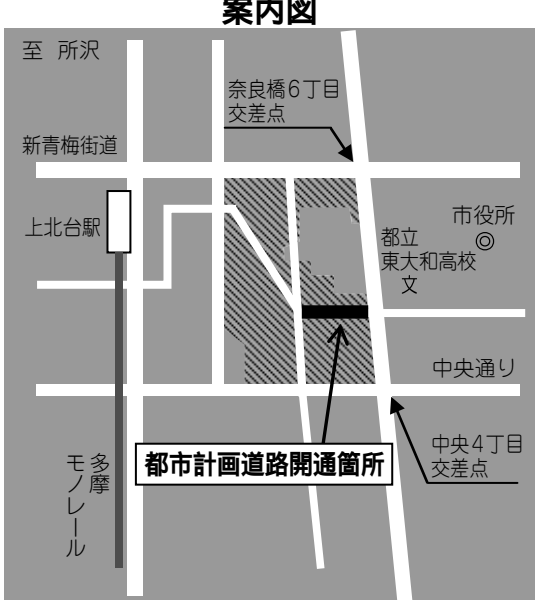
環境部
副参事(ごみ減量施策担当) 長瀬正人〔福祉部副参事(健康施策担当)〕
都市建設部
都市計画課長 神山尚〔都市計画課長兼地域整備係長事務取扱〕
土木課長 寺島由紀夫〔土木課長兼土木係長兼交通安全対策係長事務取扱〕
建築課長(学校教育部副参事)教育施設担当 中橋健一〔建築課長兼建築係長(学校教育部副参事)教育施設担当)兼学校教育課施設係長(事務取扱)〕
社会教育部
社会教育課長兼主査(生涯学習推進計画等担当)事務取扱 村上敏彰〔社会教育課長〕
中央公民館長 尾又恵子〔中央公民館事業係長〕
退職(3月31日付)
【部長級】
市民部長 関田守男

校長・副校長の人事異動

〔〕内の校名は前任校長
【校長】(4月1日付)
第二小 澤崎彰一〔瑞穂町立瑞穂第二小学校校長〕
第七小(再任用) 杉本快枝〔第七小学校校長〕
第九小(再任用) 大中勲〔第九小学校校長〕
第十小 吉行一敏〔三宅村立三宅小学校校長〕
第一中(再任用) 首根信行〔第一中学校校長〕
第二中 松村正博〔第三中学校副校長〕
第五中 山本武〔八王子中学校副校長〕

市教育委員会統括指導主事
【副校長】(4月1日付)
第三中 岩井秀雄〔練馬区立大泉北中学校副校長〕
第四中 田中博〔立川市立立川第五中学校副校長〕
第五中 上沢利美〔東村山市立東村山第二中学校主幹教諭〕
転出(4月1日付)
武蔵村山市立雷塚小学校 井内潔〔第二小学校校長〕
八王子市立横川小学校 杉本信代〔第十小学校校長〕
府中市立府中第九中学校 高岡麻美〔第二中学校長〕
武蔵村山市立第三中学校 副校長 澤井裕一〔第四中学校副校長〕
調布市立第四中学校副校長 吉岡正元〔第五中学校副校長〕
退職(3月31日付)
第五中学校校長(再任用) 半田道夫

10月に市民の皆さんへ番号を通知します
マイナンバー制度
 マイナンバーは、行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平かつ公正な社会を実現する社会基盤です。市では、10月に、市民の皆さん一人ひとりにマイナンバー(個人番号)を通知します。
 平成28年1月から社会保障・税・災害対策の3分野の行政手続でマイナンバーが必要になります。詳細は、市のホームページまたは内閣官房ホームページ(<http://www.cas.go.jp/p/seisaku/bangoseido/gaiyou.html>)をご覧ください。
問合せ 企画課・内線1421まで。



4月1日 立野一丁目 土地区画整理事業地区内 都市計画道路が開通

立野一丁目土地区画整理事業で整備していました都市計画道路7・5・4号線が、4月1日に開通しました。今後は、多摩モノレール上北台駅と市役所周辺とを安全かつ快適に結ぶコミュニティ道路として機能することとなります。
問合せ 区画整理課・内線1281まで。

平成27年国勢調査 調査員を募集します

10月1日現在で全国一斉に実施する国勢調査の調査員500人を募集しています。
主な仕事内容 市内住宅(1調査区約50〜80世帯)へのインターネット回答への利用案内の配布、インターネット回答のない世帯への調査票配布及び回収、名簿等の作成、書類整理等回収は郵送も可。
応募要件
 ●20歳以上で徒歩または自転車での調査活動ができる
健康な方
 ●調査内容の秘密を守れる方
 ●税務、警察、選挙に直接関係のない方
 ●暴力団員等でない方
報酬 1調査区…三万八〇〇〇円前後、2調査区…七万三、〇〇〇円前後(調査世帯数により異なります)
応募受付 5月15日(金)までの午前9時〜午後5時(土・日曜日、祝日は除く)
 /総務管財課(市役所3階)
 詳細は、総務管財課市民センター、公民館等で配布する募集案内または市のホームページをご覧ください。
問合せ 総務管財課・内線1312まで。

事故に備えて 自転車保険に 加入しましょう



自転車は、私たちの日常に欠かせない便利な乗り物ですが、ちょっとした不注意や油断で、時として凶器にもなりかねません。

道路交通法上、自転車は車両の一種(軽車両)です。自転車の事故でも被害の大きさに応じて数万円の賠償金を支払わなくてはならない場合もあります。この賠償責任は、未成年といえども免責にはなりません。自動車やオートバイの場合には強制的に契約する自動車損害賠償責任保険がありますが、自転車保険は強制的なものではないため、ご自身で任意に契約していただく必要があります。

市では、市民の皆さんへのお知らせ等に使用する封筒の印刷費を削減するため、広告入り封筒を使用することになりました。これは、広告代理店が企業等の広告主を募集し、その広告を掲載した封筒を無償で提供していただくものです。一部の封筒に、広告掲載されますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

問合せ 行政管理課・内線1441まで。

市では、市民の皆さんへのお知らせ等に使用する封筒の印刷費を削減するため、広告入り封筒を使用することになりました。これは、広告代理店が企業等の広告主を募集し、その広告を掲載した封筒を無償で提供していただくものです。一部の封筒に、広告掲載されますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

問合せ 行政管理課・内線1441まで。



▲広告掲載のイメージ

車場内に長期間(7日間以上)自転車等を放置しないよう、ご協力ください。

また、駐車場への出し入れの際、やむを得ず他の自転車等を一旦駐車場外に移動した場合は、必ず駐車場内に戻してください。

◆以上のお問合せは、土木課・内線1213まで。



自転車等駐車場

測量基準点の使用及び保全にご協力を

市内の道路には、市が管理している測量基準点(公共基準点)・土地の境界を測量するための基準となる点)があります。

この測量基準点は、「国土交通省」の文字が刻まれた直径4〜5センチメートルの測量標です。土地の登記等の測量や災害復旧への対応等で使用される大事な基準点ですので、測量標の保全にご協力をお願いします。

測量基準点は、位置に関して世界的な座標を有して

おり、今後土地の分筆等の登記をするための測量に必要となります。

測量基準点は、土木課市役所2階(国土地理院のホームページ)等で閲覧できますが、この測量基準点を使用する際は、市の使用承認が必要となります。

また、道路の掘削工事等で市の承認なく測量標を撤去や移転等することはできません。測量基準点を使用する場合は測量標が支障となる掘削工事等を行う場合は、必ず事前にお問い合わせください。

問合せ 土木課・内線1211まで。

ご利用ください

消費生活・多重債務相談

消費生活相談(無料)

商品購入やサービス利用の契約トラブル、架空請求や強引な訪問販売等でお困りの時は、専門相談員による消費生活相談をご利用ください。電話でもご相談いただけます。予約が優先ですが、当日の相談も受けられます。

住宅・店舗リフォーム資金助成(補助)制度

市民の方が所有する住宅または店舗のリフォームを市内の建設業者に発注した場合、工事費用の一部を予算の範囲内で補助します。

対象の住宅・店舗

- 住宅：市内に所有する自己居住用の住宅
- 店舗：市内にある自己営業用の小売店舗等で、風俗営業法の規制を受けないもの(自己営業用の店舗を賃借している場合も可)

平成25年度以降に同一の住宅・店舗でこの補助金を受けた方は、今年度は対象外です(平成24年度以前に利用の場合は対象です)。

補助金額 工事金額の5%以内(最高限度は10万円)

問合せ 産業振興課・内線1075まで。

今年度から相談日を増やし、火曜日も相談できますのでご利用ください。

日時 毎週月曜・火曜・水曜・金曜日午前10時〜午後4時

場所 市民生活課(市役所3階)

多重債務相談(無料)

多重債務は誰にでも起こる可能性があります。司法書士による多重債務相談をご利用ください。秘密は厳守します。

己居住用の住宅

対象の工事 工事金額が消費税額を除き15万円以上で、市内の建設業者が行うもので、交付決定以降に着工、平成28年3月31日までに完了する増改築工事(申請前に着工の工事は除く)

補助金額 工事金額の5%以内(最高限度は10万円)

問合せ 産業振興課・内線1075まで。

相談時間は、1件につきおおむね45分間です。

相談日の5日前までにご予約ください(完全予約制)。

日時 5月13日、6月10日、7月8日、8月12日、9月9日、10月14日、11月11日、12月9日、平成28年1月13日、2月10日、3月9日(全て水曜日)の午後1時〜4時

◆以上の申込み・問合せは、市民生活課・内線1713まで。

市では、木造住宅の耐震診断及び耐震改修に対する助成を行っています。希望する方は、診断・改修を実施する前にご相談ください。

【耐震診断の助成】

助成対象 昭和56年5月31日以前に着工された市内

木造住宅 耐震診断・耐震改修へ助成

にある木造2階建て以下の戸建て住宅を所有する個人

診断機関 東京都建築士事務所協会立川支部に所属する建築士事務所又は東京都木造住宅耐震診断事務所

助成額 耐震診断費用の3分の1(限度額5万円)

【耐震改修の助成】

助成対象 市の耐震診断の助成制度を受けて診断した結果、耐震改修が必要と認められた住宅を所有する個人

工事監理 診断機関による工事監理が必要

助成額 耐震改修費用の3分の1(限度額30万円)

詳細は都市計画課(市役所2階)へお問い合わせください。市のホームページでもご覧いただけます。

問合せ 都市計画課・内線1261まで。

東大和市耐震改修促進計画を改定しました

東京都耐震改修促進計画東大和市地域防災計画等の見直しに伴い、「東大和市耐震改修促進計画」を改定しました。

計画の目的 この計画は「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づき策定するもので、地震による被害を減少させ、市民の生命及び財産を保護し、災害に強い都市づくりを実現することを目的としています。

閲覧場所 都市計画課(市役所2階)・市政情報コーナー(市役所3階)

市のホームページでもご覧いただけます。

問合せ 都市計画課・内線1261まで。

雨水浸透施設・雨水貯留槽の設置補助制度

市では、地下水のかん養を促し、水環境の保全及び雨水の流出抑制を図るため、雨水浸透施設等を設置する方に補助を行います。

雨水浸透施設設置補助金(雨水浸透ます)

対象 市内に既存の1戸建ての住宅を所有する個人

補助金額 工事に要した費用の4分の3以内(限度額7万円)

雨水貯留槽設置補助金(雨水タンク)

対象 市内に既存の建物を所有・使用している個人

補助金額 設置に要した費用の3分の2以内(限度額三万五、〇〇〇円)

【共通事項】

対象工事 平成28年3月末日までに完了する設置工事等

申請場所 下水道課(市役所2階)

詳細は、市のホームページをご覧ください。

問合せ 下水道課・内線1231まで。

食品の放射性物質簡易検査

市では、消費者庁から貸与された食品用の放射性物質検査機器で、市民の皆さんから持ち込まれた食品の検査を無料で行っています。

対象者 20歳以上の市民

対象品目 個人消費を目的とした一般食品(飲料水、牛乳、乳児用食品は除く)

予約方法 月・金曜日(祝日及び年末年始は除く)の午前9時〜正午及び午後1時〜5時に、環境課(市役所3階)または電話にて事前予約をしてください。

申請方法 検査当日、予約した本人が身分証明書(健康保険証等の本人及び住所確認ができるもの)を持参し、環境課で所定の申請書に必要事項を記入してください。

注意事項 検査に必要な食品は細かく刻み、1リットル以上必要となります。なお、簡易検査であることをご了承ください。詳細な検査を希望される方は、専門機関をご紹介します。

問合せ 環境課・内線1272まで。

交通災害共済「ちょこっと共済」にご加入ください

平成27年度の加入を受け付けています。わずかな掛け金で加入でき、手続きも簡単です。問合せ 土木課・内線1213まで

第4回 東大和市グルメコンテスト

うまかんべえ

メニュー・出展団体が決定

5月9日(土)・10日(日)に都立東大和南公園で開催される第4回東大和市グルメコンテスト「うまかんべえ」祭の出展団体とメニューが決定しました。特別出展を含む20団体が「これぞ東

大和」と呼ぶにふさわしいご当地グルメ候補を目指して熱戦を繰り広げます。今年も、課題食材として東大和市産「小松菜」及びひびがしやまと茶うどんの使用が条件になっています。各団体、自慢の創作料理をぜひご賞味ください。出展団体、出展メニュー

- 第4回うまかんべえ祭 メニュー【出展団体】**
- こまつなと牛すじの若がえりカレー【Cotta】
 - 昔懐かしい東大和ミートソース焼きそば【1小おやじの会】
 - 茶々うどん【ユニオンガーデン】
 - 大和まるごと包(パオ)スープ【ビッグボックス東大和 和食ななかまど】
 - オコノミン SP【東大和市商工会青年部】
 - キーマサンド【頑固おやじの会】
 - ブリモチ海老ワンタン【中国料理 空龍】
 - ひがしやまと地場野菜ヘルシーキーマカレー【湖畔いきいきクラブ】
 - New 大和どん【南親会】
 - 小松菜おからドーナツ【榎本豆腐店】
 - うまかんやき【AGB58.8】
 - 山カレー【独身貴族】
 - 茶◎うどんなっつ【ひがしやママと。】
 - やま菜てまり(ヤマトンナテマリ)【国際ソロブチミスト東大和】
 - 小松菜入りまぐろコロケ【魚や 清富】
 - 地場野菜たっぷりソース焼きそば【Father's Club】
 - こまつ菜つこ【ピンクラビット】
 - 小松ちゃんのピザクレープ【4小おやじ本舗】
 - じゃがまるくん【向原親和会】
 - ベジライスカップケーキ(V.R.C.C)【まどか家】

※都合により変更する場合があります。

公民館のイベント



対象者 おおむね60歳以上の方
日程・内容等 左表のとおり

中央公民館から
保育付講座「心があつたかくて強くて柔らかな肝っ玉母さんづくり講座」
おいしい野菜や米は畑の土壌で決まる。まさに家族が幸せな人生を送るためには栄養満点なお母さんの心が必要です。
対象 成人の方
期間 5月27日～9月9日の毎週水曜日(小・中学校の夏休み期間は除く)全10回
時間 午前10時～正午
場所 中央公民館
内容 体幹トレーニングなど 誕生学
講師 池田美帆氏(フットネスコーチ) 青木千景氏(パーソコディネ

回	期日	内容
1	5月26日(火)	うた声サロン みんなで合唱
2	6月9日(火)	落語 上北亭 オカリナとギター演奏
3	7月7日(火)	堅二と日本画 パートⅡ
4	7月28日(火)	小学校教師が見たエクスアドル～青年海外協力隊の活動を通して～
5	8月25日(火)	新聞記者が覗いた世間の裏側パートⅤ～世相を語る～
6	9月8日(火)	サクセスとピアノのロマンティックサウンド
7	10月6日(火)	館外研修 和紙の里、晴雲酒蔵(予定)
8	10月27日(火)	庶民の文化～公衆浴場背景画～茶話会

シニア世代の方に、学び楽しむ機会を提供します。お友達を作って、素敵な時間を過ごしましょう。

市民企画講座「第4回シニアクラスで学ぶ！楽しむ！」
申込期限 5月12日(火)
場所 新堀地区会館
時間 午後1時30分から
第7回は除く。
定員 85人

郷土博物館のイベント



以下のイベントにおける費用は無料です。
星の観察会
昼間と夜の同日開催です。
昼間の星の観察会「太陽をみよう」
申込不要です。時間内ならいつでも参加ください。
日時 5月9日(土)午後1時45分～2時45分
星空観察会「惑星をみよう」(事前申込制)
木星の衛星を天体望遠鏡で観察します。
日時 5月9日(土)午後7時集合
【共通事項】
観察場所 郷土博物館前
案内 星空ボランティア、博物館職員
くもりや雨の場合は中止です。
キッズ講座「水ロケットをとばそう」
ペットボトルで作ったロケットを、飛ばしてみませんか。
対象 小学4年生、中学生程度
日時 4月29日(祝日) 午前9時30分～11時30分
場所 郷土博物館会議室
定員 20人(申込順)
持ち物 はさみ
指導 博物館職員、星空ボランティア

企画展示「ALMAと星空」
最先端の天体観測が行われている施設、チリのALMA観測所を紹介します。
日時 4月25日(土)～6月28日(日)午前9時～午後5時
会場 郷土博物館企画展示室
自然観察会「野草教室」(事前申込制)
期日 5月17日(日)
集合 午前9時30分に郷土博物館会議室
観察地 市立狭山緑地
講師 遠藤純夫氏(認定NPO法人KUMMA理事)
下田治信氏(認定NPO法人KUMMA会員)
持ち物 筆記用具
◆申込み・問合せは、郷土博物館☎042-567-4800へ。
企画展示「ALMAと星空」
うみかんだより「5月1日号でご確認ください」
前期受講生申込期間 5月2日(土)～20日(水)(必着)
◆保育付講座「タブレット」
市立大学の申込み、以上の問合せは、中央公民館☎042-564-2451まで。

新規の方を優先します。応募多数の場合は抽選です。
申込み 往復はがきに次のとおり記入し、5月9日(土)までに郵送してください。

①参加申込者氏名(ふりがな)	申込者の住所
②住所	申込者の氏名
③電話番号	
④年齢	

申込者の郵便番号

2015-00115

東大和市中区中央3-926

東大和市民立 中央公民館 行

〒160-0015

〒160-0015

障害者青年教室「青年ビートクラブ」の参加者・ボランティアスタッフを募集します
青年ビートクラブは、知的障がいのある若者と健康的

の若者が音楽やゲームなどの活動を通して交流し、ともに学び合う場です。
参加者(知的障がいのある方) ボランティアスタッフを募集します。音楽や人と交流することが好きな方新しいことをはじめてみたい方、まずはお気軽に遊びに来てください。
対象 参加者・ボランティアスタッフともに、おおむね16歳～40歳の方
日時 5月下旬～3月中旬の土曜日(月2回程度)の午後2時～4時(全17回) 毎回来ることができなくても参加できます。
場所 中央公民館
内容 定例活動ゲーム、打楽器等を使った音楽活動、納涼会、クリスマス会等、季節に沿った行事

生涯学習の一環として、市民が主体的に豊かな地域社会をつくることを目指し、地域で学び、互いにふれあい、自己実現するための機会を提供します。今年度は前期12回、後期12回、全24回の2期制で、それぞれ募集します。土曜日の午前10時～正午に実施し、主な会場は中央公民館です。5月から前期の受講生を募集します。後期は、現在企画運営委員会を開催し、内容を検討しています。詳細は「こま」
保育付講座「タブレットを使って世界を広げよう」
タブレットの基本操作を学び、再就職のための技術を身に付けたり、お子さんの今後役に立つ情報収集等をしませんか。
講座で使用するタブレット端末は、公民館が用意します。
申込 28日(火) 567-2691まで。



疾走・激走・感動を見る
多摩湖駅伝大会 写真展示
3月21日の多摩湖駅伝大会で、懸命に走る選手と声援をおくる人々たちを撮影した写真を展示します。
場所・日時
●市役所1階市民ロビー
4月15日(水)～21日(火)午前8時30分～午後5時
最終日のみ午後4時30分までです。
●東大和市ふれあい広場(玉川上水駅北口) 4月22日(水)～30日(木) 午後6時
●郷土博物館ロビー 5月2日(土)～10日(日) 午前9時～午後5時
問合せ 社会教育課・内線1555まで。

講師 菅田政志氏(音楽教室講師)
定員 参加者約30人、スタッフ約15人
スタッフの方には謝礼をお支払いします。
市民大学・東大和グリーンカレッジ
生涯学習の一環として、市民が主体的に豊かな地域社会をつくることを目指し、地域で学び、互いにふれあい、自己実現するための機会を提供します。今年度は前期12回、後期12回、全24回の2期制で、それぞれ募集します。土曜日の午前10時～正午に実施し、主な会場は中央公民館です。5月から前期の受講生を募集します。後期は、現在企画運営委員会を開催し、内容を検討しています。詳細は「こま」
保育付講座「タブレットを使って世界を広げよう」
タブレットの基本操作を学び、再就職のための技術を身に付けたり、お子さんの今後役に立つ情報収集等をしませんか。
講座で使用するタブレット端末は、公民館が用意します。
申込 28日(火) 567-2691まで。

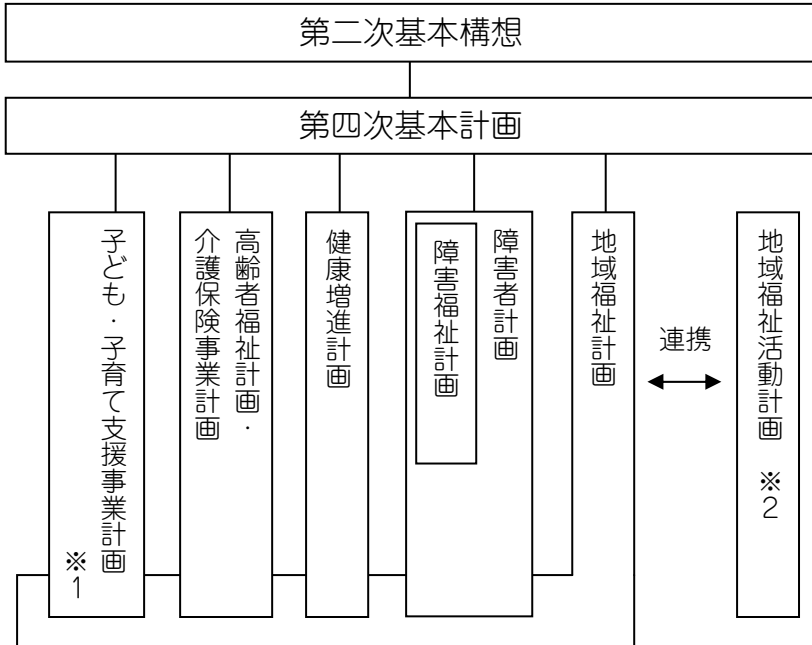
策定した計画

第五次東大和市地域福祉計画
東大和市高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画
第3次東大和市障害者計画・第4期東大和市障害福祉計画
東大和市健康増進計画

平成27年度からの
福祉・保健

分野の計画を
策定しました

福祉・保健分野の計画の関係図



地域福祉計画を他の個別計画と並列し、互いに整合性を図るものとして策定しました。なお、地域福祉計画は、福祉分野の各計画の基盤となる部分も計画対象としています。

※1 これまで福祉分野に含まれていた子ども・家庭分野の計画は、「子ども・子育て支援事業計画」として策定しました。
 ※2 社会福祉協議会が策定する計画です。

市では、福祉・保健分野の施策の更なる推進を図るため、平成27年度を始期とする次の計画を策定しました。

- 第五次東大和市地域福祉計画
- 東大和市高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画

●第三次東大和市障害者計画・第4期東大和市障害福祉計画

●東大和市健康増進計画

各施策に関する個別法が順次整備されたことにより、これまで地域福祉計画に内包されていた施策を、それぞれ独立した計画として策

定しました。各計画とも平成27年度から対象期間が開始しますが、計画期間は、計画により異なります。今後は、これらの計画に沿って福祉分野の施策の展開を図っていきます。計画の関係は、左図のとおりです。

各計画は、問合せの窓口、市政情報コーナー（市役所3階）、市民センター、公民館、図書館、新堀地区会館、郷土博物館で閲覧できます。また、市のホームページからダウンロードできます。これらの計画の策定にあたり、学識経験者、保健医療関係機関等、福祉等関係機関等、公募市民で構成した審議会等で審議していただくとともに、市民説明会の開催や計画案に対する市民意見公募を行いました。

第五次東大和市地域福祉計画

平成27年度～平成32年度



東大和市高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画

平成27年度～平成29年度

高齢者福祉計画は、老人福祉法の規定に基づく市町村老人福祉計画として策定する計画です。また、介護保険事業計画は、介護保険法の規定に基づく市町村介護保険事業計画として策定する計画です。市では、高齢者福祉施策と介護保険施策を総合的に推進するため、両計画を一体的な計画として策定しました。

計画の概要

計画は、高齢者を取り巻く様々な課題に適切に対応し、高齢者が住み慣れた地域で安心していきいきと暮らせる社会を実現するため、東大和市が目指す基本的な目標を定め、あわせてその実現に向けて取り組むべき施策を定める

計画の理念・目標

団塊の世代が75歳以上となる平成37年の東大和市が目指すべき高齢社会を念頭に、基本理念を

「支え合う地域の中で 高齢者の意思が尊重され 健康で生きがいを持って 暮らせるまち東大和」

と定め、高齢者が住み慣れた地域で支え合いながら、尊厳を保ち、健康でいきいきと安心して、自分らしく生活できる東大和市を目指します。

また、第6期の基本目標は、計画の基本理念を実現するため、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援が総合的に提供される「地域包括ケアシステムの実現」と定めます。

計画の柱

基本目標を具体化し、基本理念を実現するため、地域包括ケアシステムを構築する5つの要素（医療・介護・予防・住まい・生活支援）を基本として施策を体系化するとともに、サービスの質の確保に関する施策を位置付け、次の6つの施策により、総合的に展開してまいります。

- 1 健康づくり・介護予防の推進
- 2 介護保険サービスの充実・強化
- 3 医療と介護の連携
- 4 日常生活支援の充実
- 5 安心できる住まいの確保
- 6 相談・支援体制の充実

計画の理念・目標

「人と地域が つながり支え合う 安心安全 あたかいまち」をめざす姿とし、地域で暮らす誰もが、地域で安心して暮らすことができるよう、地域に関わる全ての人々が力を寄せ合い支え合う仕組みづくり、環境づくりを進めていきます。

計画の柱

第四次基本計画の施策の基本方針に沿って、4つの施策を目標として取り組んでいきます。

- 1 形成基盤の整備
コミュニティづくりの推進、福祉情報ネットワークの構築など、地域の基盤整備を目指します。
- 2 自主活動の支援
自治会活動やボランティア活動等、地域における連携と協働のまちづくりのための自主活動を支援します。
- 3 福祉の環境づくりの推進
福祉教育の推進、相談・支援体制の充実など、福祉の環境づくりに努めます。
- 4 福祉のまちづくりの推進
東京都福祉のまちづくり条例に基づき、公共施設や交通アクセス等の改善・整備に努めます。また、生活困窮者自立支援法に基づく支援対策について、新たに計画に盛り込みました。なお、計画の期間は6年ですが、期間半ばとなる平成29年度に、中間の見直しを予定しています。

計画の概要 地域福祉計画は社会福祉法に基づく計画で、これまでは福祉分野の各計画を内包する形で策定してきました。今回、個別法の整備により各計画が

独立し、地域福祉に関連する計画の基盤部分及び個別計画で策定されていない事業を推進するため、本計画

を策定しました。
問合せ 福祉推進課・内線1131まで。



高齢者福祉計画は、老人福祉法の規定に基づく市町村老人福祉計画として策定する計画です。また、介護保険事業計画は、介護保険法の規定に基づく市町村介護保険事業計画として策定する計画です。市では、高齢者福祉施策と介護保険施策を総合的に推進するため、両計画を一体的な計画として策定しました。

ために策定するものです。少子高齢化の進展や、ひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯が急速に増加するとともに、要介護者等を支えてきた家族の状況も変化しつつあります。住み慣れた地域で暮らし続けたいと考える高齢者同士が互いに助け合ったり、ときには地域の担い手として活躍するなど、ともに支え合う地域社会を実現していくことが求められており、こうした社会状況も考慮し、本計画を策定しました。

保険料 第6期計画期間における介護保険料を改定しました。市では、介護給付費等準備基金の一部を取り崩して、保険料の急激な

上昇を抑制しています。市では、サービスが円滑に提供される体制づくりを進めるため、情報の提供体制・相談体制の充実、適切なサービス提供体制、給付適正化の推進、サービスの質の向上、地域生活を支えるための体制の充実、低所得者への支援、に取り組んでいきます。

問合せ 高齢介護課・内線1171まで。

第3次東大和市障害者計画・第4期東大和市障害福祉計画

平成27年度～平成29年度

市では、障害者施策推進のため策定した第2次東大和市障害者計画・第3期東大和市障害福祉計画の計画期間終了に伴い、市民の皆さんのご意見の反映に努め、

(障害者総合支援法)の規定に基づき計画

計画の概要

東大和市 新型インフルエンザ等 対策行動計画を 策定しました

市では、新型インフルエンザ等の発生に備えて、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、東大和市新型インフルエンザ等対策行動計画を策定しました。本計画の策定にあたっては、市医師会、市歯科医師会、市薬剤師会からの意見をいただくとともに、計画案に対する市民意見公募を行いました。

計画の理念・目標

計画の理念を「障害のある人の人権が尊重され、障害のある人もない人も、共に生きていけるまち東大和」と定め、4つの目標を掲げました。

- 1 自立を支える基盤づくり
- 2 自立を支えるサービスの充実
- 3 ライフステージに対応した支援の充実
- 4 共に生きる地域づくり

これは、前計画の理念を引き継ぎつつ、改正障害者基本法の目的・基本原則にのっとった関係法の整備や国の基本指針、障害者権利条約の批准を踏まえたものです。

計画の柱

障害者に係る施策の展開(第3次東大和市障害者計画)

障害者に係る施策を体系的に整理し、施策ごとに119の具体的な事業(第五次地域福祉計画の取り組みを含む)を位置付けました。

数値目標と確保のための方策(第4期東大和市障害福祉計画)

第4期東大和市障害福祉計画としての数値目標等を定めています。

- 第1節 平成29年度の数値目標
- 第2節 障害福祉サービス等の見込み量とその確保のための方策
- 第3節 地域生活支援事業の実施に関する事項
- 第4節 障害児支援の見込み量とその確保のための方策

計画の実施と評価

1 障害のある人の地域生活支援の仕組み

障害のある人の地域生活支援のために障害者施策の推進を担う市役所、地域の関係団体等が一堂に会する地域自立支援協議会、精神障害者の地域生活支援を担う精神障害者地域生活支援センターが大きな機能を果たしています。これに加えて桜が丘2丁目地内に開設を予定している(仮称)東大和市総合福祉センターが、主に身体障害者・知的障害者の地域生活支援の中心的な役割を担う場として機能することが期待されています。

2 関係機関・団体との連携

福祉、保健、医療などの関係機関、福祉活動を行う地域の団体、NPO法人、サービス事業者との連携を進め、必要に応じて連絡会議等を開催し、障害福祉サービスを必要とする障害のある人、家族等への相談支援を充実し、障害者施策の推進を図ります。

3 計画の進行管理

計画に沿った施策の推進を図るとともに、各年度の事業の実績・進捗について、東大和市地域福祉審議会に報告し意見を聴き、計画の進行管理や評価を適正に行います。また、計画策定に当たっては、東大和市地域自立支援協議会の意見聴取を行い、次期計画の策定に適切に反映してまいります。

音訳版CDを配布します

視覚障害者の方を対象に、計画の概要を収録したCD(デジ版)を障害福祉課(市役所1階)で配布します。

問合せ 障害福祉課・内線1123まで。



東大和市 健康増進計画

平成27年度～平成32年度

計画の理念・目標

東大和市第二次基本構想で定めている「健康であたたかい心のかよいあうまちづくり」を実現するために「自らの健康は自らが守ることを基本とした健康の保持・増進のための体制の整備」を推進するために、WHO(世界保健機関)が提唱したヘルスプロモーションの考えに立ち、地域のソーシャル・キャピタル(信頼、社会規範、ネットワークといった社会関係資本等)を活用し、個人の取り組みでは解決できない地域社会の健康づくりができるよう、本計画の理念を「生涯にわたって健康でいきいきと豊かな人生をおくれるまち 東大和」としました。

計画の柱

理念の具体化に向けて、総合目標と、その目標を達成するために各分野別目標を設定し、具体的な取り組みを推進します。

【総合目標】

- 健康寿命の延伸
健康寿命(健康上の問題で日常生活が制限されないで生活できる期間)の延伸を目指します。
- 健康格差の縮小
地域や社会経済状況の違いによる集団間における健康状態の差が縮小するよう、自分の健康状態をよと感じる主観的健康感の向上を目指します。

【分野別目標】

- 生活習慣の改善
健康寿命には、生活習慣をはじめとする様々な状況が影響するとされています。多くの市民に、負担感なく生活習慣を変えることができる工夫を示し、健康づくりの実践を推進します。また、生活習慣の改善には、食生活の環境を改善することも重要であるため、生涯にわたる食育の推進を図ります。(食育推進計画)
- ライフステージを通じた健康づくりと健康を支える社会環境の整備
個人の健康は、家庭、学校、地域、職場等の地域・社会環境の影響を受けるため、乳幼児期から高齢者に至るまでの生涯にわたり、個人の健康を支え、守る地域・環境づくりを推進します。また、全ての子どもが健やかに育つ地域社会を目指し、親子への支援をはじめ、地域や学校等親子を取り巻く温かな環境を築くために、母子保健対策の推進を図ります。(母子保健計画)
- 主な生活習慣病の発症予防と重症化予防の対策
生活習慣病対策においては、生活習慣の改善と取り組んできた発症予防、早期発見、早期治療に加え、重症化予防の視点からも対策を推進します。

計画の目標

- 感染拡大を可能な限り抑制し、市民の生命及び健康を保護する。
- 市民生活及び経済活動に及ぼす影響が最小となるようにする。

新型インフルエンザ等が発生し、患者が一定期間に集中して発生した場合には、医療機関が対応可能である範囲を超え、適切な治療を受けられないことが考えられるため、感染拡大を抑えて、流行のピークを遅らせる必要があります。また、欠勤者数の増大により、市民生活や経済活動に支障を来さないよう、医療機関やライフライン関係事業者等は業務を継続できるよう努めることとしています。

計画の柱

新型インフルエンザ等への対策は、感染の段階に応じて講ずるべき対応が異なるため、この計画では、発生段階を6段階に分けています。また、対策の基本項目として8項目を設定し、具体的な対策を定めています。さらに、患者数の増加に伴い、地域における医療体制の負荷が過大になる等の特別な状況において、政府が緊急事態宣言を行うことが想定されているため、その場合の対応について示しています。

市では、新型インフルエンザ等の発生に備えて、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、東大和市新型インフルエンザ等対策行動計画を策定しました。本計画の策定にあたっては、市医師会、市歯科医師会、市薬剤師会からの意見をいただくとともに、計画案に対する市民意見公募を行いました。

市では、新型インフルエンザ等の発生に備えて、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、東大和市新型インフルエンザ等対策行動計画を策定しました。本計画の策定にあたっては、市医師会、市歯科医師会、市薬剤師会からの意見をいただくとともに、計画案に対する市民意見公募を行いました。

問合せ 健康課・内線1184まで。

地域福祉審議会 委員を募集します

地域福祉審議会では、市の地域福祉計画、障害者計画・障害福祉計画、健康増進計画、地域福祉の施策などについて、市長の諮問に応じて調査・審議します。

平成30年6月30日 募集人数 5人以内 報酬 日額九、〇〇〇円

地域福祉審議会では、市の地域福祉計画、障害者計画・障害福祉計画、健康増進計画、地域福祉の施策などについて、市長の諮問に応じて調査・審議します。

応募方法 「審議会委員への応募の動機」をテーマとした作文(800文字以上、二〇〇文字以内)に、住所氏名、生年月日、電話番号を記入したものを添付し、月・金曜日午前8時30分～午後5時の間に、福祉推進課(市役所2階)へ提出してください。なお、郵送(〒

207-8585東大和市中中央3-930)フアックス(042-563-5930)ホームページからのメールでも受け付けます。フアックス・メールの場合、福祉推進課へご連絡ください。応募期限 5月7日(木) 郵送は消印有効。選考のうえ結果を連絡します。応募された作文は返却しませんので、ご了承ください。問合せ 福祉推進課・内線1131まで。

健康で、いきいきと豊かな人生をおくれるまちをめざして、健康増進法に基づく東大和市健康増進計画を策定しました。

計画の概要 市では、健康づくりに関連した様々な事業や活動を実施してきま

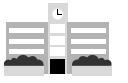
したが、今後は、市民、事業者、関係機関、行政が、ともに健康づくりに取り組

むことが求められています。これらを踏まえ、市で

指針として、食育推進計画、母子保健計画を含めた東大和市健康増進計画を策定し

ました。問合せ 健康課・内線1181まで。

市立小・中学校 セーフティ教室 道徳授業地区公開講座 学校公開



●セーフティ教室・非行防止や犯罪の被害にあわないための授業を公開します。また、非行や犯罪被害から児童・生徒を守る具体的な取組について意見交換を行う予定です。

●道徳授業地区公開講座
「道徳」の授業を公開し、家庭・学校・地域が一体となった道徳教育の進め方等の意見を交換します。

●学校公開・授業等の教育活動を一日公開し、見ていただくものです。

●道徳授業地区公開講座
「道徳」の授業を公開し、家庭・学校・地域が一体となった道徳教育の進め方等の意見を交換します。

●学校公開・授業等の教育活動を一日公開し、見ていただくものです。

●道徳授業地区公開講座
「道徳」の授業を公開し、家庭・学校・地域が一体となった道徳教育の進め方等の意見を交換します。

平成27年度学校公開日程一覧

学校名	セーフティ教室	道徳授業地区公開講座	学校(授業)公開	電話番号
第一小学校	6月27日(土)	平成28年1月29日(金)	6月27日(土)、11月7日(土)、平成28年1月29日(金)	042-561-2321
第二小学校	6月19日(金)	平成28年1月26日(火)	6月19日(金)、9月26日(土)、平成28年1月26日(火)	042-561-2322
第三小学校	5月20日(水)	6月13日(土)	6月13日(土)、10月30日(金)、平成28年1月22日(金)、2月5日(金)	042-561-2323
第四小学校	5月16日(土)	平成28年2月6日(土)	5月16日(土)、6月26日(金)・29日(月)・30日(火)、10月28日(水)、12月3日(木)・4日(金)・7日(月)、平成28年1月21日(水)、2月6日(土)	042-562-1982
第五小学校	7月13日(月)	平成28年2月6日(土)	6月13日(土)、7月11日(土)、9月5日(土)、10月17日(土)・28日(水)、平成28年1月16日(土)、2月6日(土)	042-562-1981
第六小学校	6月18日(木)	10月24日(土)	6月18日(木)、10月24日(土)、11月18日(水)、平成28年1月23日(土)	042-562-1158
第七小学校	平成28年1月15日(金)	6月20日(土)	6月20日(土)、11月21日(土)、平成28年2月16日(火)	042-563-3831
第八小学校	10月31日(土)	6月21日(日)	5月8日(金)、平成28年1月18日(月)~22日(金)、3月7日(月)~9日(水)	042-564-1280
第九小学校	7月10日(金)・13日(月)	6月13日(土)	6月13日(土)、9月4日(金)、平成28年1月23日(土)	042-564-3251
第十小学校	10月17日(土)	6月20日(土)	6月20日(土)、10月16日(金)・17日(土) ※学校公開は毎日	042-565-7617
第一中学校	4月28日(火)	6月13日(土)	6月13日(土)、10月28日(水)、11月22日(日)、平成28年2月13日(土)	042-561-2326
第二中学校	5月9日(土)	10月31日(土)	5月9日(土)、10月31日(土)、平成28年1月22日(金)	042-561-2328
第三中学校	4月23日(木)	11月21日(土)	5月9日(土)、10月28日(水)、11月21日(土)、平成28年2月27日(土)	042-564-5411
第四中学校	4月24日(金)	10月31日(土)	4月20日(月)~24日(金)、10月27日(火)~31日(土)、平成28年2月15日(月)~19日(金)	042-564-8511
第五中学校	7月8日(水)	10月10日(土)	5月9日(土) ※学校公開は毎日	042-561-0050

※セーフティ教室、道徳授業地区公開講座の実施日も、学校公開しています。

※日には予定です。

平成27年度青少年健全育成方針

東大和市青少年問題協議会では、平成27年度東大和市青少年健全育成方針を定めました。

全育成に努めていきます。

青少年課・内線1742まで。



青少年健全育成方針の基本方針と重点目標

【基本方針】子どもたちの夢と心を育てるのは大人の責務です。

【重点目標】
全体の取り組み
 人に対する優しさ・思いやりを大切にしよう
家庭での取り組み
 優しさ・思いやりを教え、子どもと心の通う温かな家庭にしよう
地域での取り組み
 すべての大人が積極的に子どもと関わり、地域ぐるみで子どもを守ろう
学校での取り組み
 地域の力を生かし、学校を子どもたちとふれあえる場所にしよう

閲覧場所 青少年課(市)

役所3階(市民センター、公民館、図書館、市のホームページからもご覧いただけます。)

教育ボランティアを募集します

募集します



市内小・中学校で、学習支援等を行う教育ボランティアを募集します。

応募資格 次の全てに該当する個人または団体

- 市内及び近隣市に在住・在勤・在学中、当市の学校教育活動へ積極的に支援・援助できる方
- 学校教育活動に応じた特技・知識・技能その他必要な能力を有する方
- 政治的中立性、宗教的中立性に基づいてボランティア活動を行える方
- 人権上の配慮に基づいたボランティア活動を行える方

市内小・中学校で、学習支援等を行う教育ボランティアを募集します。

活動内容 ふれあい活動、教科指導補助活動、教育相談活動、その他教育にかかわる補助活動

活動までの流れ

氏名等の登録・所定の登録用紙に必要事項を記入し、指導室へ提出してください。

なお、昨年度も登録し、引き続き希望する方も登録が必要となります。昨年度と同じ学校で活動する場合は登録用紙をその学校に提出することもできます。

各学校への派遣・各校長が必要なカリキュラムにに応じて、登録者の中から選考し、事前面談のうえ、依頼します。

活動への従事・依頼を受ける登録者は、承諾書に署名・押印し、ボランティア活動を行っていただきます。

ボランティア活動中の事故への対応 活動いただく前に、事務局がボランティア保険への加入手続きを行います。本人の手続き、費用負担はありません。

報酬等 無償とさせていただきます(交通費も支給されませんが、謝礼はお支払いします)。

応募・問合せ 指導室・内線1534まで。

病児・病後児保育制度

病児・病後児保育は、お子さんが病気のため、保育園、幼稚園、小学校等に通園、通学できない場合に、保護者に代わって保育する制度です。市では、市内医療機関に委託しています。

対象年齢 満6か月〜小学3年生のお子さん

保育日・時間 月〜金曜日の午前8時〜午後6時

祝日・年末年始等は除く。

保育施設 すこやか病児・病後児保育室(中央4・病後児保育室(中央4・853・6 広沢こどもクリニック2階))

定員 6人

保育料 1日二、円。同一の疾病で2日以上連続して利用する場合、2

病児・病後児保育は、お子さんが病気のため、保育園、幼稚園、小学校等に通園、通学できない場合に、保護者に代わって保育する制度です。市では、市内医療機関に委託しています。

利用方法 すこやか病児・病後児保育室で、利用登録(無料)が必要です。市外の方は、登録料、保育料が異なります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

すこやか病児・病後児保育室(☎042-590-0415)へお問い合わせください。

日目以降の保育料は一、〇〇〇円となります。生活保護世帯、平成26年度住民税非課税世帯の方には、保育料の減額制度があります。

利用方法 すこやか病児・病後児保育室で、利用登録(無料)が必要です。市外の方は、登録料、保育料が異なります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

すこやか病児・病後児保育室(☎042-590-0415)へお問い合わせください。

日目以降の保育料は一、〇〇〇円となります。生活保護世帯、平成26年度住民税非課税世帯の方には、保育料の減額制度があります。

利用方法 すこやか病児・病後児保育室で、利用登録(無料)が必要です。市外の方は、登録料、保育料が異なります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

すこやか病児・病後児保育室(☎042-590-0415)へお問い合わせください。

日目以降の保育料は一、〇〇〇円となります。生活保護世帯、平成26年度住民税非課税世帯の方には、保育料の減額制度があります。

利用方法 すこやか病児・病後児保育室で、利用登録(無料)が必要です。市外の方は、登録料、保育料が異なります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

すこやか病児・病後児保育室(☎042-590-0415)へお問い合わせください。

防犯ブザーを貸与します

市では、登下校時等の安全対策のため、私立小・中学校等に通学している児童・生徒に対して防犯ブザーを貸与します。市立小・中学校の児童・生徒には、学校を通じて希望者に貸与済みです。防犯ブザーは、地域の皆さんと連携することにより効果が発揮されます。子ども

市では、登下校時等の安全対策のため、私立小・中学校等に通学している児童・生徒に対して防犯ブザーを貸与します。市立小・中学校の児童・生徒には、学校を通じて希望者に貸与済みです。防犯ブザーは、地域の皆さんと連携することにより効果が発揮されます。子ども

協力者を募集します こまつたときの救急ハウス

こまつたときの救急ハウスは、通学途中等に防犯上の非常事態等が発生した時に、小・中学生の保護等を地域の皆さんにお願いするものです。協力していただける方には、自宅の門や塀

こまつたときの救急ハウスは、通学途中等に防犯上の非常事態等が発生した時に、小・中学生の保護等を地域の皆さんにお願いするものです。協力していただける方には、自宅の門や塀

出張かるがもひろば

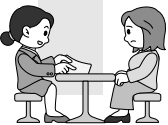
子ども家庭支援センターでは、担当保育士が集会所などに出張し、親子で手遊

子ども家庭支援センター ☎042-565-3651まで。

子ども家庭支援センター ☎042-565-3651まで。

子ども家庭支援センター ☎042-565-3651まで。

生活困窮者 自立支援制度



仕事や生活でお困りの方へ
4月から「生活困窮者自立支援法」の施行に伴って、生活困窮者の支援制度が始まりました。

市では、くらし・しごと応援センター「そえる」において、相談等をお受けしています。

「就労準備支援」として、一定の要件のもと、一般就労に向けた基礎能力の養成や、就労体験の機会提供などを行います。

「家計相談支援」として、家計の立て直しのアドバイザーをします。

「東大和元気ゆうゆう体操」を普及する活動(仲間との舞台発表や講師としての体操を教える活動等)を担っていただく方を養成する講座の参加者を募集します。



「そえる」入口

東大和元気ゆうゆう体操 普及推進員養成講座



「東大和元気ゆうゆう体操」を普及する活動(仲間との舞台発表や講師としての体操を教える活動等)を担っていただく方を養成する講座の参加者を募集します。

8回の講座に全て参加できる方

時間 午後1時30分～3時30分

場所 奈良橋市民センター

車での来場は遠慮ください。

定員 20人

指導者 東京都健康長寿医療センター 研究員、体操普及推進員等

申込期限 4月28日(火)

申込み多数の場合は抽選となります。

申込み 高齢介護課・内線1179まで。

日程 5月8日～6月26日の毎週金曜日(全8回)

消防団員を募集

心身ともに健康な方。男女の性別は問いません。

入団後の待遇

報酬(年額)及び手当支給 公務災害補償制度有り

活動に必要な被服の貸与有り

男性団員の場合は、担当地域の分団をご紹介します。

問合せ 防災安全課・内線1351まで。

【準優勝】よつわ自治会

【敢闘賞】緑ヶ丘第六自治会、残堀自治会、多摩湖畔自治会、東大和第一光ヶ丘自治会

【優勝】谷里保育園

【準優勝】大和富士幼稚園

【敢闘賞】まどか保育園、玉川上水保育園

問合せ 北多摩西部消防署 ☎042-565-0119

「東大和元気ゆうゆう体操」は転倒予防等にも効果のある体操で、継続して行うことで介護予防につながります。介護予防活動に関心のある方は、ぜひご参加ください。

対象 市内在住・在勤の方

場所 市役所1階食堂前

問合せ くらし・しごと応援センター「そえる」・内線1081まで。

「東大和元気ゆうゆう体操」は転倒予防等にも効果のある体操で、継続して行うことで介護予防につながります。介護予防活動に関心のある方は、ぜひご参加ください。

対象 市内在住・在勤の方

場所 市役所1階食堂前

問合せ くらし・しごと応援センター「そえる」・内線1081まで。

災害は、「いつ」「どこ」で起こるか分かりません。また、都市部では、その被害がさらに大きくなる可能性もあります。地域に最も身近な防災機関である「消防団」の活動は、ますます重要になっていきます。消防団員は、仕事を持ちながら「わが街を災害から守る」という使命感のもと、地域の防災リーダーとして幅広い活動を行っています。

東大和市消防団では、このように市民の生命・財産を守るために活動していたる方を募集しています。

入団資格 市内在住・在勤で、18歳以上60歳未満の方

3月7日、北多摩西部消防署で、自治会及び事業所等18チームが参加して、「第4回北多摩西部防災コンクール」が開催されました。結果は、次のとおりです。

【優勝】むさしの宿舎自主

3月7日、北多摩西部消防署で、自治会及び事業所等18チームが参加して、「第4回北多摩西部防災コンクール」が開催されました。結果は、次のとおりです。

【優勝】むさしの宿舎自主

【優勝】谷里保育園

【準優勝】大和富士幼稚園

【敢闘賞】まどか保育園、玉川上水保育園

問合せ 北多摩西部消防署 ☎042-565-0119



優勝した谷里保育園の表彰式

みのり福祉園

地域活動支援センター事業

みのり福祉園では、在宅で身体に障害がある方々に、社会適応訓練・創作的活動・機能訓練等のサービスを提供し、自立と社会参加を促進し、より豊かな生活が送れるよう支援しています。

専門の講師や理学療法士による指導が受けられます。随時見学もできますので、お問い合わせください。

対象 市内在住の18歳以上で、身体障害者手帳をお持ちの方

場所 みのり福祉園

定員 各講座15人(日常生活訓練は10人)

費用 提供を受けるサービス1回につき46円

材料費等は自己負担となります。

●タクシー等による送迎サービス1回使用につき54円

問合せ みのり福祉園 ☎042-564-1381、ファクス042-564-1382まで。

特別永住者の方で外国人登録証明書をお持ちの方は、切り替えの期日が近づいています。所定の期日までに、手続きをしてください。

対象者 特別永住者の方(永住者、特定活動、その他の中長期在留者の方は、法務省入国管理局での手続きとなります。詳しくは、法務省入国管理局へお問い合わせください。)

16歳以上の方 外国人登録証明書に記載されている、次回確認(切替)申請期間を確認してください

2012年7月9日から

3年以内に期日が到来する方は、2015年7月8日までに手続きをしてください

●2015年7月9日以降に期日が到来する方は、その期日までに手続きをしてください

16歳未満の方 16歳の誕生日までに手続きをしてください

申請受付 市民課(市役所1階)

必要なもの 外国人登録証明書、3か月以内に撮影した写真(3×4cmサイズ)、パスポート(お持ちの方)

手数料 無料

即日での交付はできません。必ず2回窓口に来ていただく必要があります。

問合せ 市民課・内線1017まで。

ご利用ください 市民葬儀

市では、葬儀が華美になるのを抑え、市民の方の経済的負担を軽減することを目的に、市民葬儀制度を実施しています。

また、市内葬儀業者の斎場を安価で利用できる斎場利用協定も結んでいます。

利用できる方 亡くなった方または葬儀を行う方が市民で、市内もしくは近隣市で葬儀を行う場合

料金 下表参照(祭壇の種類により異なります)

料金には、祭壇のほかに納棺用品、骨つば類や記帳、受付、焼香用具等の付属具・霊柩車料金を含みます。

別料金となるもの 火葬料、ドライアイス、写真、会葬御礼状、御供物、生花、司会、マイクロパス等

申込方法 左下表の指定取扱業者に直接「市民葬儀で行いたい」と申し込んでください。料金は、葬儀終了後に直接指定取扱業者にお支払いください。

詳しくは、市役所1階市民生活課・内線1712まで。

社会福祉法人友遊会が施設整備を行う(仮称)東大和市総合福祉センターの新築工事が、入札の結果、次のとおり決まりましたのでお知らせします。

施工者 東急建設株式会社

社首都圏建築支店(渋谷区渋谷1-16-14)

今後、(仮称)東大和市総合福祉センター施設整備に、ご理解・ご協力をお願いします。

(仮称)東大和市総合福祉センター 新築工事が決定しました

福祉推進課・内線1134まで。

市民葬儀料金表

祭壇の種類	料金(税込)
三段飾	151,200円
五段飾	183,600円
上等三段飾	216,000円
上等五段飾	259,200円

市民葬儀指定取扱業者一覧

指定取扱業者名	所在地	電話番号
(株)あんしん葬祭	南街2-1-4	0120-482-333
(株)セレモア	南街1-11-9	0120-470-470
総合祭典	新堀3-13-19	042-565-4455
(株)あさひセレモニー	南街2-115-1	042-567-0505
(有)三礼	蔵敷3-863-8	042-562-3012
(株)東京都民葬祭	清原2-1279-7	0120-594-419
(株)ドリミー	芋窪5-1127-1	0120-297-511

救急受診ガイド

病院?救急車?迷ったら、東京消防庁救急相談センター☎#7119へ/休日や夜間の急な病気の時に、診察を行っている医療機関をテレホンサービスでご案内します。東京都医療機関案内サービスひまわり☎03-5272-0303、ファクス03-5285-8080(聴覚障害者専用)へ

情報マップ



初めての離乳食講習会 (4〜6か月)

生後4〜6か月の乳児の保護者/5月13日(水)午後1時30分〜3時/市立保健センター/20人申込順。4月16日(木)から受付を開始します。市のホームページから電子申請でも受け付けます。/離乳食の進め方・作り方/試食(保護者のみ)/母子健康手帳、筆記用具、おんぶひもまたはだっこひも

女性のための健康相談
女性のための体や心の健康に関する相談に女性医師が応じます。

5月14日(木)午前10時〜正午/事前予約制/市立保健センター

1日1回はこころの体温計でメンタルチェック!新しい生活や環境の変化などで知らないうちにストレスがたまっていませんか? 「こころの体温計」とは、携帯電話やパソコンから、いつでもどこでも自分や身近な家族のこころの状態を確認することのできるセルフチェックシステムです。利用料金は無料です(通信料は自己負担)。

生活習慣病予防教室「ばつこりお腹改善!」
健康的な生活習慣を身につけて、夏が来る前にばつこりお腹を改善しましょう。概ね65歳未満の方/日時・内容・講師等 左表のとおり/市立保健センター/20人程度(申込順)



携帯電話で上図のQRコードを読み取ることで利用できます。

確認することのできるセルフチェックシステムです。利用料金は無料です(通信料は自己負担)。

日時	内容(講師)	持ち物等
5月14日(木) 午後1時30分〜4時	医師の講話(林秀和氏)、骨密度測定(保健師)	健康手帳(お持ちの方)、筆記用具
5月21日(木) 午前9時30分〜午後0時30分	栄養講話と調理実習(栄養士)	健康手帳(お持ちの方)、筆記用具、エプロン、三角巾
5月27日(水) 午後1時30分〜4時	運動の実技と講話(運動指導士)、お口の体操(歯科衛生士)	健康手帳(お持ちの方)、筆記用具、飲み物、動きやすい服装

祝日等 歯科応急診療

5月の診療日及び担当歯科医院は次のとおりです。

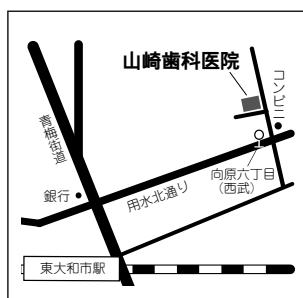
- 5月4日(月)/原デンタルクリニック/中央3 854
- 1 ☎042 564 0554
- 5月5日(火)/竹下歯科医院/上北台1 886 28 ☎042 564 0418
- 5月6日(水)/山崎歯科医院/向原6 1180 1 ☎042 564 8889

受付時間 午前9時30分〜午後4時
内容 歯科応急診療

持ち物 保険証を必ずご持参ください。なお、乳幼児医療証等をお持ちの方は併せてお持ちください。

受診前に、必ず歯科医療機関に確認してください。市内の歯科医療機関による輪番制のため、毎回実施場所が異なります。

問合せ 市立保健センター ☎042 565 5211まで。



結核住民検診 (検診車)

現在も1日に約60人の方が結核と診断され、都内では年間約3千人の方が発病しています。多くは感染後6か月から2年で発病しますが、感染後長い年月を経たから発病する場合もあります。

また、免疫を抑える薬等を使用している方や、抵抗力の低い乳幼児がかかることと重症化し、命にかかわることがあります。

長引く咳や痰等の症状が見られる場合は、検診を待たずに、すぐに医療機関を受診しましょう。

市内在住で、65歳以上の方/受付時間 午前9時15分〜10時45分/撮影時間 午前9時30分〜11時/当日直接会場にお越しください。

<平成27年度 結核住民検診日程>

日程	期間
5月12日(火)	清原市民センター
6月9日(火)	保健センター
9月15日(火)	狭山公民館
10月6日(火)	保健センター
平成28年1月26日(火)	湖畔集会所
平成28年2月23日(火)	保健センター

<注意事項>

- 1年度に1回までの受診となります。
 - ネックレス等の装飾品、ボタンや金属のついた衣類は着用を避けてください。
 - 上半身は脱ぎ着しやすい服装でお越しください。
 - レントゲン(放射線)撮影となります。他の放射線を使用した検査を受ける予定のある場合は、時期等をお知らせください。
- 問合せ 市立保健センター ☎042 565 5211まで。

市民情報

凡例 講師、費用(記載のないものは無料)、入会金、月会費、持ち物、問合せ、申込み

- 介護家族の会「しゃぼん玉」(まめの会)/高齢者を介護している方、経験者など/4月19日午前10時〜正午/デイサービスえんどうまめ/10人/地域の方とお茶を飲んでおしゃべりしましょう/200円(お茶代等)/デイサービスえんどうまめ ☎042 9778
- 地域交流の場まめ家(まめの会)/市民の方/4月19日午後1時30分〜4時/デイサービスえんどうまめ/10人/地域の方とお茶を飲んでおしゃべりしましょう/200円(お茶代等)/デイサービスえんどうまめ ☎042 9778
- 心身障害者・精神障害者共同作業所作品展(共同作業所連絡会)/4月20日/24日午前9時30分〜午後4時30分(20日は10時から、24日は4時まで)/市役所1階市民ロビー/革工藝品、手工芸品、陶芸品、菓子等の展示・販売/食工房 ☎042 567 1441
- レクや遊びを楽しむ講座(レクリエーション協会)/成人の市民/4月22日・5月27日午後2時〜4時/中央公民館/30人(申込順)/出合いのゲーム、南京玉すだれ、昔遊び/必要道具はお貸しします/高木住子/4月21日までに飯坂 ☎090 3903 0736へ。
- Via N, Va演奏会(女声合唱団Via N) /4月29日午後2時〜4時(1時30分開場)/ハミングホール/指揮:松井真之、ピアノ:阿部佳代子/千円/菊地 ☎042 566 0900
- 公開医学講座「病院と在宅をつなぐ」かかりつけ老健」楽しく学ぼう!介護予防体操(実演) (社会医療法人財団大和会)/5月2日午後3時〜4時/東大和病院/西口多喜子、島田啓史/申込不要/大和会法人本部広報企画課 ☎042 567 8307
- テニス大会(団体戦)(テニス連盟)/市内在住・在勤・在学(中学生以上)で6人以上のダブルス3ペア(女性チーム、男女混成チーム可)/5月31日午前8時20分〜午後6時(予備日6月28日)/上仲原公園テニスコート/1チーム八千円、中学生二千円、高校生三千円、加盟団体五千円/5月8日までに市民体育館にある台帳に記入してください/テニス連盟メール hyt@hytennis.org
- 第78回春季市民ソフトテニス大会(団体戦)(ソフトテニス連盟)/市内在住・在勤・在学・在クラブで中学生以上の方/5月17日午前8時〜午後6時(予備日6月7日)/上仲原公園テニスコート/60人(申込順)/男女別1チーム6人のクラス分け団体戦/1チーム三千円/5月8日まで/に貴島 ☎042 511 1857へ。
- フレッシュ・コンサート 出演者募集(音楽連盟)/30歳までの方/6月13日午後4時から/ハミングホール/クラシック音楽演奏/審査会があります/八千円(人数・時間により変わります)/5月8日まで
- 自然観察会「春の花を見よう」(環境を考える会)/5月10日午前9時30分〜午後0時30分(雨天中止)/郷土博物館前集合/狭山丘陵・東大和公園を散策/草花観察/廣井敏男/飲み物/原 ☎042 563 0997
- 第22回みんなの家まつり 作品市(みんなの家)/5月17日午前10時〜午後2時/バザー品提供をお願いします(古着、人形、大型家具はご遠慮ください)/第二みんなの家 ☎042 567 267
- 自衛衛隊員募集(花木水)/市民の方/毎週木曜日午前9時30分〜11時30分/市民体育館/健康体操/千円/二千円/塚野 ☎042 561 3420

官公署だより

憲法週間行事「模擬調停」(東京地方裁判所立川支部)/5月13日午後2時〜4時/50人(申込順)/模擬調停の傍聴/5月8日までに東京地方裁判所立川支部 ☎042 845 0297へ。

都立小平西高等学校公開講座「テニスタブスのレアルアップ」/都内在住・在勤・在学の成人で中級以上の方/5月24日、6月7日・28日、7月5日・26日/午前9時30分〜午後0時30分/三千三百五十円(受講料、保険代)/20人(応募多数の場合は抽選)/5月8日(消印有効)までに往復はがきまたは電子申請で、講座名・住所・氏名・年齢・性別・電話番号を明記し、公開講座担当宛へ/同校経営企画室 ☎042 1411

休日急患診療所

休日と祝日の急患診療を行います/内科・小児科/午前10時〜11時45分、午後1時〜3時45分/休日急患診療所(立野1-1034-2) ☎042-564-8181/保険証をお持ちください。なお、(障)受給者証、(乳)医療証、(子)医療証等をお持ちの方は一緒にお持ちください。

健康ひとくちメモ

～「+10」(プラステン)で健康増進～

普段から元気に身体を動かすことで、糖尿病、心臓病、脳卒中、がん、ロコモティブシンドローム(運動器症候群)、うつ病、認知症などのリスクを下げるができます。今より10分多く毎日身体を動かす「+10」で「からだの健康」、「高齢期の健康」が促進されます。

まずは、1日の中で「+10」できそうなところを探してみましょう。家事、仕事、通勤など日常の合間に身体を動かすチャンスが意外と多いものです。「+10」のためのアイデアをご紹介します。

◎回数を増やす

①いつも掃除していないところをこまめに掃除する②孫や子どもと遊ぶことも立派な運動になります。こまめに遊ぶ時間を作ってみましょう③友人や昔の同僚に会うなど、外に出る用事を増やしましょう

◎距離を伸ばす

①普段よりも遠くのスーパーまで歩いて買い物に行くことで、運動量も自然と増えます②いつもと同じ散歩道ではなく、たまには遠回りをしてみましょう③通勤時に一駅多く歩いてみましょう

◎いつもと違う場所へ

①気軽に運動に親しめるよう、地域の公園や運動施設を活用しましょう②自治会のイベントや地域のサークルなど運動できる機会を探して参加してみましょう③自然に触れながら歩き、身体だけでなく心もリフレッシュしましょう

まずは気軽にできることから、無理せず、自分のペースでおこない、健康のための一歩を踏み出しましょう。

健康に関する相談・問合せは、市立保健センター(☎042-565-5211)まで。



農地管理にご協力を

農地は、農作物を生産するかがえのない場所です。次のことを守って、農地の管理にご協力ください。

市民の皆さんへ 農地にペトボトルや空き缶などごみを投げ捨てたりしないようにしましょう。畑に柵がないからといって勝手に入ったり、犬を放したりしないようにしましょう。農家の方へ 耕作を行わず雑草を繁茂させたり、耕耘だけで作付けを行わないと、近隣の農地や住民の方へ迷惑をかけることとなりますので、十分な管理をお願いします。農地を農地以外の目的に利用(転用)するには、農地転用の届け出が必要ですが、また、農地は国や東京都が借りるなど法律に定めのある場合を除き、許可を受けないと貸し借りはできませんので、事前にお問い合わせください。お近くの農業委員または農業委員会事務局・内線1072まで。

祝日のごみ収集

4月29日(水)は祝日ですが、ごみ等の収集は通常どおり行います。ごみ対策課・内線1241まで。

社会福祉協議会へ手話講習会の受講生を募集します

市内在住・在勤・在学で高校生以上の方/初級クラスは5月21日(木)から、中級クラスは5月19日(火)から、上級クラスは5月20日(水)から/共に昼・夜コースがあります/5月14日(木)に合同開講式を開催します/時間昼コースは午前9時30分～11時30分、夜コースは午後7時～9時/社会福祉協議会ほか/各30人/三、三六〇円から/申込方法 募集要項を確認し、所定の申込用紙に必要事項を記入し、4月24日(金)までに社会福祉協議会(〒207-0015 東大和市中央3-912-3、☎042-564-0012、ファクス042-564-3680)へお申し込みください。募集要項と申込書は、社会福祉協議会のホームページからプリントアウトできます/社会福祉協議会☎042-564-0012へ。

シルバー人材センターへ 嘱託職員募集

職種 一般事務・経理事務/応募要件 事務処理及びリーダー、ワード・エクセルの操作ができる方/採用予定人数 1人/採用期間 平成27年5月1日～平成28年3月31日(規定により更新あり)/勤務時間 月16日(午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日、年末年始は除く)/報酬 時給一、二七〇円(規定により交通費の支給あり)/社会保険等 社会保険及び雇用保険に加入/応募方法 市販の履歴書(写真貼付)、職務経歴書に必要事項を記入し、4月22日(水)までにシルバー人材センターの窓口へ提出してください(原則として本人が持参してください)/募集要項は当センターの窓口で配布、またはホームページからダウンロードできます/シルバー人材センター☎042-565-0531へ。

中小企業大学校東京校へ 創業よろず個別相談会

創業に関する方、創業を目指している方、飲食店の経営者、顧客開拓に取り組んでいる経営者/4月15日(水)・22日(水)・27日(月)午前9時30分から、11時から、午後1時から、2時20分から、3時40分から(1時間以内)/事前申込制/中小企業大学校東京校東大和寮3階(東大和市桜が丘2-137-5)/申込方法等の詳細は「中小機構ヒジネス」で検索してください/中小企業大学校東京校ヒジネス担当☎042-565-1195へ。

友好都市 イベント情報

喜多方市に 出かけよう!

南原堤桜まつり

雄国山麓の裾野に広がる「南原堤」では、すばらしい景色と桜が楽しめます。野趣あふれるイベントも盛りだくさんです。

日中線記念館桜まつり

ノスタルジックな駅舎と桜のコラボレーション。期間中の午後6時30分～午後9時まで、桜のライトアップを行います。

友好都市に関する問合せ

市民生活課・内線1711まで。

開催日時

4月26日(日) 午前10時～午後2時

開催場所

喜多方市塩川町五合南原堤

問合せ

南原堤桜祭り実行委員会(喜多方市塩川総合支所産業課内)☎024-127-2122へ。

開催日時

5月3日(祝日)

開催場所

日中線記念館周辺

問合せ

熱塩駅よみがえらせ隊(喜多方市熱塩加納総合支所産業課内)☎024-4136-2115へ。

国保温泉センター

東大和市の国民健康保険被保険者を対象に、東京都国保連合会「国保温泉センター」割引利用券を配布しています。

利用対象施設

檜原村「数馬の湯」、奥多摩町「もえぎの湯」、あきる野市「瀬音の湯」、日の出町「つるつる温泉」

利用方法

割引利用券を提出し、各施設の割引後の利用料金等をお支払いください。

利用期限

平成28年3月31日

配布場所

保険年金課(市役所1階)で配布しています。必ず、国民健康保険被保険者証をお持ちください。

問合せ

1枚で3人まで利用可。なお、割引利用券は一定数用意してありますが、在庫が無くなり次第配布は終了となります。

問合せ

保険年金課・内線1023まで。

市税・国民健康保険税 土曜収納窓口を開設します

仕事などで平日に納税相談及び納付することができない方のために、土曜開庁に伴う収納窓口を次のとおり開設します。

土曜収納窓口

毎週土曜 日午前8時30分～正午 祝日は除く。

土曜収納窓口での納税相談は、円滑に相談ができるように事前予約制とさせていただきます。金曜日の午後5時までに納税課へご連絡ください。相談時間が重なる場合は申込順とします。

《今月の納期》

納期限 4月30日(木)

- 国民健康保険税 過年度分第1期分
- 介護保険料 過年度分第1期分
- 後期高齢者医療保険料 過年度分第1期分

お問合せは、高齢介護課・内線1171まで

お問合せは、保険年金課・内線1026まで

ほん本BOOK

図書館の新书推荐をご紹介します。

一般書

- 医者に関けない検査値のホント 岡田正彦著
- 暮らしを楽しむ雑木の庭 朝日新聞出版編著
- 実践「やじうま広報」 島谷泰彦著
- ハツカソンの作り方 大内孝子編
- 指揮官の流儀 曹貴裁著

児童書

- 全国204カ所!戦国武将巡礼ガイドBOOK 釘宮有貴子編集
- 平和を考える戦争遺産 図鑑 安島太佳由写真・著
- おかしなまち 青山邦彦作・絵
- リリコは眠れない 高樓方子作

電話やホームページで予約できます。お問合せは、中央図書館☎042-564-2454まで。

市税・国民健康保険税の納付方法には簡単便利な口座振替もあります

口座振替依頼書は納税課(市役所1階)・市内金融機関にあります。コンビニエンスストアやモバイルレジで納付することもできます。

問合せ

納税課・内線1041まで。

市民記者レポート



12年間継続したエチオピア支援

毎月第一日曜日に、多摩湖自転車道を走る市民ランナーに給水・タイム・完走賞を提供し、その参加費を世界最貧国の一つであるエチオピアの孤児院へ寄付をする活動をしています。12年前からボランティアで毎年エチオピアを訪問し、マラソンランナーの指導の支援と孤児院の支援を続けてきました。

以前は協力していただける企業もあり、充実した支援ができていましたが、東日本大震災後は企業に頼らず自力で支援金を集めています。指導の支援をしているチームの女子選手ベルハネ・ディババ選手は、今年2月の東京マラソンで優勝しました。優勝賞金でベルハネ・ディババ選手はホテルを建て、雇用の少ないエチオピアで雇用を増やすことにしました。

今年は、1年間で集まった支援金と子供服と文具を持ち、2月に2週間エチオピアに行きました。12年も通うと、道路は増え、街も活気が出てきました。以前はほとんどの人が裸足でしたが、現在首都アディスアベバでは裸足の人は少なくなりました。今年国で初めて高速道路が開通し、また電車の線路の工事が行われていました。エチオピアでは、電車の話題に溢れ「日本には、電車があるのか」と聞かれることが度々ありました。

しかし、道路・ホテル・電車とどんどん街の姿が変わっていく中、いまだに下水・水道・ガスは全く手が付けられていません。ホテルでも2週間で3日間は全く水が出ず、バケツの水で生活しました。一般家庭では、毎日水を探しに山に出かける係と毎日山へ薪を取りに行く係が必ずあります。

街全体の見かけは年々良くなっています。しかし、人々の生活はあまり変わりません。路上生活者などは、12年前からあまり変わらないように見えます。高速道路・ホテル・電車の前にやるべきことがたくさんあるように感じました。

日本で暮らしている私も、少し原点に戻り、「生活する上で何が必要か」と考えてみたいと思いました。
(市民記者 大隈広貴)

東大和市民会館 ハミングホール

窓口販売：午前9時～午後8時30分
電話予約：午前9時～午後5時
☎ 042-590-4414

チケット発売中の自主事業

三宅太鼓と石見神楽 ふるさと祭りの音



東京のしよ島部、三宅島にルーツを持ち、力強く、グル

ーヴ感のある和太鼓と、日本の神話を題材とした石見神楽の絢爛豪華な神々の舞を一度にご堪能いただけます。ぜひご覧ください。

5月24日(日)午後4時開演 / 大ホール 全席指定 / 3,000円 (友の会2,700円)

本格的！和太鼓ワークショップ

三宅太鼓の魅力を体感できます！

4月26日(日) 午前10時～正午 午後1時30分～3時30分 / リハーサル室 / 1,000円 / 定員 各回15人(申込順) / 講師 三宅島芸能同志会

レセプション講座
立ち居振る舞いやサーブスの基本マナーを学ぶ講座です。

5月16日(土)午後2時から / 小ホール / 500円 / 定員 20人(申込順)

ワークショップ・講座の申込み

窓口または往復八ガキでお申し込みください。

新規に発売する自主事業

サーカス コンサート2015
6月13日(土)午後4時開演 / 大ホール 全席指定 / 3,000円 (友の会2,700円) シニア券1,500円 / チケットは、4月17日(金)から電話予約の受付を、18日(土)から窓口での発売を開始。

ロビーコンサート

うまかんべえ～祭 プレイベント！

4月29日(祝日) / 正午開演 / 入場無料 / 出演 Ring-Trip(松下亜樹、山本香澄、賀澤りえ奈) / “うまべえ”も応援しに来ます！

5月の施設利用の申込み

施設名	申込対象月
大・小ホール	平成28年5月
その他の施設	平成28年11月

市民を対象とした調整会議は5月1日(金)午後1時30分から行います。

国民年金

だより

国民年金保険料前納割引制度(現金払い)について

国民年金保険料は一定期間の保険料をまとめて納めることで、割引となる「前納制度」があります。平成27年度の保険料について、1年度分(12か月分)を現金で前納すると、「三、三二〇円」の割引(1年度分の保険料額一八万七、〇八〇円が一八万三、七六〇円へ)。6か月分を現金で前納すると、「七六〇円」の割引(6か月の保険料額九万三、五四〇円が九万二、七八〇円へ)。1年度分・6か月分前納用の納付書は、4月上旬に発送しました。

要ですので立川年金事務所までお問い合わせください。

国民年金保険料の納め忘れがある方へ

10年に延長されている後納制度が平成27年9月末で終了します。

過去10年以内に国民年金保険料の納め忘れがある方は、申し込みにより、平成24年10月から平成27年9月までの3年間に限り、国民年金保険料を納めることができます。

年金制度が改正され、国民年金保険料を納めることができる期間が過去2年から10年に延長されました。これを「後納制度」といいます(過去2年以内の未納分は、これまで通り後納制度を利用しないで納付可)。10年に延長とは、納めようとする月前10年以内の期間です。

(例)平成17年4月分の場合 平成27年4月末まで納付可能となります。
ご利用いただける方
20歳以上60歳未満の方で、10年以内に納め忘れの期間

要ですので立川年金事務所までお問い合わせください。

東やまと市報『電子書籍版』

東やまと市報が『TAMA ebooks』(たまイーブックス)で電子書籍として読むことができます。

『TAMA ebooks』は、東大和市を含む多摩に特化した電子書籍ポータルサイトです。パソコンやスマートフォン、タブレット端末などで、無料で読むことができます。『TAMA ebooks』で検索してください。▶問合せ 秘書広報課・内線 1411 まで。

(納付・免除以外)や未加入期間がある方
60歳以上65歳未満の方で、期間のほか任意加入中に納め忘れの期間がある方
65歳以上の方で、年金受給資格がなく任意加入の方など
60歳以上で、老齢基礎年金を受け取っている方は申し込みできません。詳しくは「国民年金保険料専用ダイヤル」0570-0570-011-050 または立川年金事務所までお問い合わせください。
お問い合わせください
ねんきんダイヤルをご利用ください
電話番号
0570-0570-1165
IP電話・PHSからは03-6700-1165
受付時間
●月～金曜日：午前8時30分～午後5時15分(月曜日は午後7時)
●第2土曜日(祝日は除く)：午前9時30分～午後4時
◆お問合せは、立川年金事務所 ☎042-523-0352 または東大和市役所保険年金課・内線1025まで。

広告